

# 地域の安全・安心を支える

## ～八街市消防団の活動～

八街市消防団は、団員410人(平成29年1月1日時点)、25の分団で構成され、自分たちの地域は自分たちで守るという郷土愛護の精神をもとに日夜地域防災に努めています。

### 消防団と消防署の違いは？

消防機関には、消防本部・消防署と消防団があります。

消防本部・消防署は「常備消防」と呼ばれ、消防職員が不測の事態に備えて常に待機しています。

一方、消防団は「非常備消防」と呼ばれ、団員は普段それぞれの仕事に就きながら、災害発生時には被害を最小限に食い止めるために消防団員として迅速に出動します。

いずれもその本分は「国民の生命、身体及び財産を守ること」(消防法第1条)です。そのため、災害現場では、消防署と消防団は協力・連携を図りながら、市民の生命と財産を守るために活動しています。

### 消防団のさまざまな活動を紹介

#### ・平常時

出動に備えて消防車両や消防用ポンプなどの機械器具の点検を行っているほか、予防活動や警戒活動、消防防災に関する啓発活動なども行っています。

#### ・火災発生時

消火活動のほか、水利の確保、住民の安全確保・避難誘導、交通整理など、消防署の活動支援も行います。再燃防止のため、長時間にわたる監視にあたることがあります。

#### ・風水害発生時

大雨や台風などの風水害発生時には、土のう積みや排水作業などの水防活動のほか、各地域を巡回して近隣住民への避難勧告の広報も行います。

平成28年8月の台風9号接近時には、市内全ての分団が、管轄地域を巡回し被害箇所の復旧や警戒・交通整理を実施しました。

## 消防団の重要性とは

- ・地域に密着した存在

消防団は地域の住民によって構成され、地域で活動する組織です。

そのため、現場付近の地理や住民の状況など、それぞれの地域の実情に明るく、救助活動や捜索などが必要な場合に迅速な活動が期待できます。

## 八街市消防団女性消防班 設立 新入団員大募集！！

八街市女性消防班が、平成28年10月1日に消防団条例及び規則の一部改正に伴い、設置されました。女性消防班は、**消火活動(火災出動)は行わず**、災害の発生を防ぐため、また軽減するための予防広報、応急手当の普及及び啓発等を行います。

女性消防班設立に伴い、新入団者を募集しております。「大切なご家族や地域の皆さんを守りたい！」という思いがある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

## 消防団を募集しています

八街市消防団では入団希望者を随時受け付けています。

- ・入団資格

八街市内在住・在勤若しくは当該消防団の区域の近隣に居住し、消防団活動が出来る  
と認められる、18歳以上の心身とも健康な方です。

- ・入団後の待遇

### 報酬などの支給

年間一定の金額が報酬として支給され、5年以上勤務し退団した場合には退職報償金  
が支給されます。

### 被服の支給

消防活動に必要な被服が支給されます。

- ・消防団活動に興味のある方は、どなたでもご連絡ください。

防災課 TEL : 043-443-1119

FAX : 043-444-0815

E-mail : [bosai@city.yachimata.lg.jp](mailto:bosai@city.yachimata.lg.jp)

年に1度の消防幹部先進地視察研修旅行



普通救命講習も年に1度おこなっています。

